

南城市議会だより

第40号
2016年2月



年始会



成人式

祝 佐敷幼稚園お披露目式



島尻消防出初め式



ハートのまち宣言

平成27年12月定例会号

目次 ◆ Contents ◆

決まったこと、議員別表決状況……………	2～3	決議書・意見書……………	19～20
一般会計補正予算の概要……………	4～5	一部事務組合議会の報告……………	21～23
議案ピックアップ……………	4～8	議会活動・委員会活動……………	23
代表質問……………	8～9	出欠一覧、編集後記……………	24
一般質問……………	10～19		

		1日	4日	7日	8日	9日	10日	10日	11日	14日	16日	18日
		本 会 議 ①	本 会 議 ②	本 会 議 ③	本 会 議 ④	本 会 議 ⑤	本 会 議 ⑥	常 任 委 員 会 ①	常 任 委 員 会 ②	常 任 委 員 会 ③	常 任 委 員 会 ④	本 会 議 ⑦
議長	大 城 悟	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していない為				○
総務福祉委員会	吉 田 潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国 吉 昌 実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上 地 寿 賀 子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知 念 俊 也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲 間 光 枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊 禮 清 則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	比 嘉 直 明	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松 田 兼 弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前 里 輝 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大 城 憲 幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	城 間 松 安	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平 田 安 則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新 里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安 谷 屋 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	國 吉 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中 村 直 哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉 城 健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
親 川 孝 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
照 喜 名 智	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ご意見ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお待ちいたしております。

下記までお寄せください。



宛先・問合せ先

南城市議会事務局
〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地
TEL098-948-7797 FAX098-852-6625
E-mail : gikai@city.nanjo.okinawa.jp

あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆さんが選んだ代表が、どのような活動をしているのか、自分の目で見、聞いて確認してみませんか。

市政を知る良い機会です。

次回の定例会は3月に招集されます。

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報 **検索** クリック

編集後記

平成27年12月定例会も18日の本会議で終了しました。市民の皆様には、南城市の多様な文化を感じる事ができる頃ではないでしょうか？

漁業(ウミンチュ文化)が盛んな地域では師走、新年の慌ただしさ、農地(ハルサーウキ)が盛んな地域ではサトウキビ収穫で猫の手も借りた忙しさを覚えています。

ハートの街は正月が二回も有る。一度目はクリスマスから除夜の鐘、二度目は民謡紅白歌合戦と、地域を散策すればあわせの時間を2倍楽しむことができる南城市。

今議会は、特色ある地域文化活動の拠点である公民館等の施設管理者指定に関する議案が多く提案され議決されました。

多様な地域文化継承の一助になる議会になったのではと思っております。

平成27年の世相を表す漢字「安」が清水寺で発表されました。全国公募で決められたこと、心の安寧(安全・安心)を求める多くの方々の思いかと。

私の名前「安則」の一字を選んでもらい大変喜んでおります。姓名で喜んでいるところを表現できる。素晴らしい名前を付けてくれた両親に感謝です。

今後も、充実した読みやすい紙面づくりを努力し「議会だより」を市民の皆様への愛読書にして頂けると、委員一同願っております。本年も同様に参ります。

広報委員 平田安則



定例会(12月)で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	上地寿賀子	知念俊也	仲間光枝	伊禮清則	新里嘉	安谷屋正	比嘉直明	平田安則	國吉明	中村直哉	松田兼弘	玉城健	前里輝明	親川孝雄	大城憲幸	国吉昌実	吉田潤	城間松安	照喜名智	大城悟	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP4・5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP7	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
←詳細はP8	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
←詳細はP23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



会期日程 〔自 平成27年12月1日(火) 至 平成27年12月18日(金)〕18日間

平成27年第6回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
報告第3号	専決処分の報告について	報告
報告第4号	専決処分の報告について	報告
議案第48号	区域外の公の施設の利用について	可決
議案第49号	区域外の公の施設の利用について	可決
議案第50号	区域外の公の施設の利用について	可決
議案第51号	指定管理者の指定について	可決
議案第52号	指定管理者の指定について	可決
議案第53号	指定管理者の指定について	可決
議案第54号	指定管理者の指定について	可決
議案第55号	指定管理者の指定について	可決
議案第56号	指定管理者の指定について	可決
議案第57号	指定管理者の指定について	可決
議案第58号	指定管理者の指定について	可決
議案第59号	指定管理者の指定について	可決
議案第60号	指定管理者の指定について	可決
議案第61号	指定管理者の指定について	可決
議案第62号	指定管理者の指定について	可決
議案第63号	南城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について	原案可決
議案第64号	南城市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第65号	南城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第66号	南城市保育所条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第67号	南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第68号	南城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第69号	南城市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第70号	南城市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について	原案可決
議案第71号	南城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第72号	平成27年度南城市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第73号	平成27年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第74号	平成27年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第75号	平成27年度南城市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第76号	平成27年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第77号	土地の取得について	可決
陳情第16号	「若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書」採択に関する陳情について	不採択
陳情第21号	陳情書について	不採択
陳情第23号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書について	不採択
陳情第25号	船越小学校区における学童保育の充実および市内の学童保育の充実に関する陳情書について	採択
発委第14号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書について	原案可決
発委第15号	南城市大里地区の中城湾南部流域下水道への編入を求める要請決議について	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定
	議員派遣の件について	決定



平成27年度 補正予算の概要

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	3億3,500万円	222億4,200万円	72
国民健康保険事業特別会計	1億5,485万5千円	77億5,308万7千円	73
後期高齢者医療特別会計	596万円	3億3,709万6千円	74
下水道事業特別会計	380万円	9億3,142万3千円	76
水道事業会計	収益的収入 168万5千円	11億1,498万6千円	75
	収益的支出 補正なし	10億8,583万円	—
	資本的収入 558万2千円	1億3,399万1千円	75
	資本的支出 222万7千円	2億9,628万円	

一般会計補正予算の概要

議案第72号 平成27年度南城市一般会計補正予算(第3号)について

(民生関連)

- 保育士年休取得支援事業 (一括交付金) 約150万円
保育士として勤務する上でハードルとなっている「休みの取りにくさ」等に対応することで、保育士の離職防止や復職促進の効果を生むための予算です。
- 自立支援医療(更生・育成給付事業) (国1/2・県1/4・市1/4) 約1,500万円(総額 約5,700万円)
障害者の障害状況軽減や自立した日常生活を送るために重要な役割を果たすための予算です。今回の補正は、対象者の増加と生活保護受給者の手術・転入に伴い、当初予算より増加したためです。
- 重度心身障害者医療費助成事業 (県1/2・市1/2) 約1,200万円(総額 約8,800万円)
重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成するための予算です。今回の補正は、対象者数の増加と一人あたりの医療費の増加(高齢化等)に伴い、当初予算より増加したためです。
- 障害者自立支援給付事業 (国1/2・県1/4・市1/4) 約6,600万円(総額 約8億5,700万円)
障害者及び障害児の自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付やその支援を行う事業です。今回の補正は、新規利用者の増、支給量の増及び程度区分より支援区分への改正による評価増等が原因です。
- 障害者通所支援給付事業 (国1/2・県1/4・市1/4) 約1,200万円(総額 約1億4,600万円)
今回の補正は、通所給付費(放課後等デイサービス等)の増・サービス事業所の増・臨床心理士の配置などによる給付費の増が原因です。
- 放課後こどもプラン事業(放課後児童健全育成事業) (国1/2・県1/4・市1/4) 約2,400万円(総額 約11億7,000万円)
学童クラブ数が12園から14園へ増えたための補正です。
- 生活保護事業(扶助分 国3/4・市1/4) 約15億1,000万円(総額 約76億8,000万円)
今回の補正は、対象者の増加と住宅・介護・医療扶助の増加によるものです。
- 南部広域行政組合ごみ処理事業負担金(合併特例債) 約3,700万円(総額 約13億2,000万円)
最終処分場(被覆整備工事)の早期完成に向けて次年度実施予定の工事等が今年度事業として執行可能となったため負担金の増額です。

(農林水産関連)

- 水産業振興費 △4,500万円(県一括交付金)





前頁下段より

今回は、事業主体者である知念漁業協同組合から本事業（浮魚礁整備等）中止の申し出により、10月28日付で、事業中止の承認決定をした為の補正です。

(土木建築関連)

○喜良原新里長作原線 △3,300万円

購入を予定していた用地の取得に時間を要することから、事業間調整で、南風原田原線の工事で執行するための用地費の減額補正です。

○庁舎等複合施設建設事業 △約1,830万円

当初予定の用地費は、観光振興将来拠点整備事業の駐車場と隣接する部分の用地を含めた面積で予算を計上したが、分筆後、正式な面積が確定した為、重複する部分の購入費の減額補正です。

(教育関連)

○給食センター運営事業 △約980万円

燃料費等、上半期の実績を考慮し、下半期の支出額の推計した際の差額や実際の委託契約金額の差額による減額補正です。

与那原町の水道・下水道施設使用！**議案第48・49・50号 区域外の公の施設の利用について**

この議案は、本市に所在する住宅及び立地予定事業所が市町境界付近に位置し、接続する道路に与那原町管理の水道施設及び公共下水道が設置されている事、又、本市独自の施設整備が困難であることから、与那原町の水道、公共下水道施設を利用することについて協議するため議決を求めたもので、全会一致で可決されました。

与那原町の水道、公共下水道施設を利用する住宅及び事業所は以下のとおりです。

住 宅：南城市佐敷字津波古1162-1他12筆の南城市民住宅。

事業所：南城市大里字嶺井520番地（㈱サンエー食品館建設予定地）

マイナンバーを適正に取り扱うために！**議案第63号 南城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について**

社会保障・税番号制度（通称マイナンバー）の運用開始に伴い、その利用及び提供に関して必要な事項を定めた条例です。マイナンバー制度導入については情報漏洩や不正使用等への懸念が拭えないという事で、本条例制定についても反対意見が出ましたが、運用開始後の混乱を避け、市民に迷惑のかからないようにするためにも条例制定は必要だとして、賛成多数により原案どおり可決されました。

11期から9期へ納期短縮！**議案第65号 南城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について**

南城市国民健康保険税は、現在4月から翌年2月までの11期で納めることになっています。

4月から6月までの健康保険税については特例による「仮算定」でした。今後は、この仮算定を廃止することで、本算定後の7月が第1期となり、納期も2期分短縮されることとなります。11期から9期に短縮されると1回分の健康保険税が上がる事になりますが、健康保険税額は前年度の所得金額を基に計算されることに変わらないことから、全会一致で原案どおり可決されました。



市内59か所の指定管理者決定！

議案第51・54・55・56・59・60・61・62号 指定管理者の指定について

自治会が主に使用している市内59か所の施設、農村広場等について、市と協定を締結し自治会等が指定管理者として管理運営してきておりますが、指定期間の更新が必要になり議案が提出されました。審議の結果運営状況が良好であるため、引き続き指定管理者として選定することが決まりました。

指定期間は平成29年4月1日から平成33年3月31日までの5年間で、指定管理者及び施設名称は以下のとおりです。

	指定管理者の名称	施設の名称		指定管理者の名称	施設の名称
1	新開自治会	南城市新開公民館	31	系数自治会	系数農村公園
2	久高区	南城市久高離島振興総合センター	32	系数自治会	系数農村広場
3	平良区財産管理組合	南城市高齢者能力活用センター	33	當山区自治会	當山農村公園
4	大里グリーンタウン自治会	南城市ふれあいプラザ	34	稲嶺区財産管理組合	稲嶺農村公園
5	稲福区財産管理組合	南城市稲福高齢者健康センター	35	稲嶺区財産管理組合	稲嶺農村広場
6	つきしろ自治会	南城市友愛の里・つきしろ	36	目取真区財産管理組合	目取真農村公園
7	小谷自治会	小谷農村広場	37	古堅区財産管理組合	古堅農村公園
8	佐敷自治会	佐敷農村広場	38	仲程区財産管理組合	仲程農村公園
9	手登根自治会	手登根農村広場	39	当間区財産管理組合	当間農村公園
10	外間自治会	外間農村広場	40	南風原区財産管理組合	南風原農村公園
11	伊原自治会	伊原農村広場	41	湧稲国区財産管理組合	湧稲国農村公園
12	前川区自治会	前川農村広場	42	平良区財産管理組合	平良農村公園
13	前川区自治会	前川緑地広場	43	真境名区財産管理組合	真境名農村公園
14	大城区財産管理組合	大城運動広場	44	島袋区財産管理組合	島袋農村公園
15	知名自治会	海野漁港多目的広場	45	海野区自治会	南城市知念多目的共同利用施設
16	奥武区自治会	南城市玉城漁民研修所	46	南風原区財産管理組合	南風原農村集落総合管理施設
17	玉城区自治会	南城市玉城農民研修所	47	古堅区財産管理組合	古堅農村集落総合管理施設
18	系数自治会	南城市構造改善センター	48	仲程区財産管理組合	仲程農村集落総合管理施設
19	具志堅区	具志堅農村公園	49	目取真区財産管理組合	目取真農村集落総合管理施設
20	吉富区自治会	吉富農村公園	50	湧稲国区財産管理組合	湧稲国農村集落総合管理施設
21	知名区	知名農村公園	51	親慶原区自治会	親慶原コミュニティーセンター
22	志喜屋区	志喜屋農村公園	52	新里自治会	南城市佐敷勤労者体育センター
23	久高区	久高農村公園	53	久原区	南城市久原児童屋内体育館
24	垣花区	垣花農村公園	54	伊原自治会	伊原区学習等供用施設
25	仲村渠区自治会	仲村渠農村公園	55	手登根自治会	手登根地区学習等供用施設
26	仲村渠区自治会	仲村渠農村広場	56	富祖崎区	富祖崎地区学習等供用施設
27	志堅原区自治会	志堅原農村公園	57	つきしろ自治会	つきしろ公民館
28	堀川区自治会	堀川農村公園	58	佐敷自治会	佐敷コミュニティ施設
29	愛地区自治会	愛地農村公園	59	船越区自治会	南城市中央公民館船越分館
30	玉城区自治会	玉城農村公園			

指定管理者決定！

議案第52・53・57・58号 指定管理者の指定について

運営状況が良好であるため、引き続き指定管理者として選定することが決まりました。下記施設の指定期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間です。

	指定管理者の名称	施設の名称（所在地）		指定管理者の名称	施設の名称（所在地）
1	一般社団法人南城市観光協会	南城市地域物産館（久手堅）	4	一般社団法人南城市観光協会	南城市海洋体験施設（安座真）
2	一般社団法人南城市観光協会	南城市体験滞在交流センター（久手堅）	5	佐敷農産物直売所利用組合	南城市農産物直売所（新開）
3	一般社団法人南城市観光協会	南城市歴史学習体験（久手堅）	6	有限会社レキオスハウジング	南城市志喜屋海浜施設（志喜屋）



農業委員制度が変わります！

議案第69号

南城市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について

平成27年9月に農業委員会法の改正が行われ平成28年4月1日から施行されることに伴い、農業委員定数が11人に改正されました。新制度ではこれまでの選挙が廃止されて議会の同意を要件とする市長の任命制になり、原則として過半を認定農業者とし、農業者以外で中立公平な判断をすることができる者として1人以上入れることになりました。

市長は地域の推薦・公募の結果を尊重し、議会の同意を得て任命することになります。

議案第70号

南城市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について

農業委員の定数が減になったことから、新しく農地利用最適化推進委員が設置され、農業委員と連携し担当地域において現場活動を行い、推進委員として意見を述べます。

推薦・公募の定数は13人となります。

議案第71号

南城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

南城市特別職として農地利用最適化推進委員が新設され、その報酬額が月額3万円となります。

大里北小学校移転用地取得へ！

議案第77号

土地の取得について

大里北小学校校舎改築事業における用地に供する為、南城市大里字嶺井383番地1、他12筆の用地を取得するものです。

取得面積 : 19,729平方メートル 取得価格 : 270,287,300円

不採択！

陳情第16号

「若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書」採択に関する陳情について

提出者：全日本年金者組合沖縄県本部執行委員長 吉田 務

「老後を安心して暮らすためには、安定した年金が必要不可欠である事に異論はない」それを前提にしたうえで、陳情項目の内容毎に「反対・賛成」の意見が分かれていましたが委員会及び本会議において賛成少数により不採択となりました。

不採択！

陳情第21号

陳情書について

提出者：監視社会ならん！市民ネット沖縄 代表世話人 上江洲 由美子

本陳情はマイナンバー制度、年金情報の流出事件に対する懸念から、番号通知の停止、マイナンバー制度の廃止や番号利用拡大法案の廃止を求める内容となっており、委員会及び本会議において賛成・反対の討論がありましたが、賛成少数で不採択となりました。



不採択！

陳情第23号

健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書について

提出者：沖縄県生活と健康を守る会連合会会長 仲西常雄

「住宅扶助と冬季加算の引き下げ中止、また沖縄は「夏季加算」を国へ求めるべき」との賛成討論がありましたが、委員会及び本会議で採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

採択！

陳情第25号

船越小学校区における学童保育の充実および市内の学童保育の充実に関する陳情書について

提出者：屋良 朝輝

本陳情は、船越小学校区に設置予定の公設学童だけでは、現児童数のニーズを満たすことが不十分であるため、さらなる公設学童の建設計画の実施と、子ども・子育て支援事業計画の策定に基づいたニーズ調査が、保護者の意見を拾いきれていない可能性があるため細やかなニーズ再調査の実施、今後、学童保育の居室スペースを条例の基準通りに運用すると、市の計画通りの児童数が確保されるのが困難となるので、正確な児童の定員数調査、整備量の計画見直し、ニーズに沿った整備量の計画策定の実施について求める内容となっています。

総務委員会として陳情者を招致し内容を確認した上で審議を行いました。

委員会審議では、今後の子育て環境、子ども達の放課後の居場所づくりを整備していく上で必要とのことから、委員会及び本会議において全会一致で採択となりました。

国民の強い反対を無視し、同法案を強行したことに満身の怒りを込めて抗議する。政府は、国会審議を通し中国脅威論を法案の必要論の一つとして打ち出されました。8月5日の参院安保特別委で日本共産党の大門議員が「中国脅威論」に根拠がないことを事実に基づいて指摘し、岸田外相は「日本政府は中国を脅威とはしていない。」大門氏は、南シナ海や尖閣諸島問題での中国の一方的行動に対し日本共産党が批判的立場を表明し、デニス・ブレア元米太平洋司令官が南シナ海を「軍事対立のない地域」と冷静な見方をしていることを紹介した、中谷防衛省は「中国を含め特定の国を脅威と見なし、軍事的に対抗していく発想はない」と述べざるを得ませんでした。

日本共産党・革新共同の会

質問者 松田 兼弘

Q 安保関連法（戦争法）について

宮沢経済産業省は、「中国との経済の結びつきが将来さらに強くなることを考えると大事な市場という位置づけは変わらない」と日中関係を重視する立場を示しています。地域経済の発展、市民の生命・財産を守る立場にある市長の見解を伺います。

A 政府に外交的努力を求め

市長 古謝 景春

地方公共団体も国に準じ、市民の生命・財産を守るという責務を負っております。

武力攻撃という最悪の事態を避けるため政府が近隣諸国との関係改善を最大限の外交努力をすることであると考える。本市は、中国の蘇州、江陰市などと文化、民間交流を続けております。中国の人々と日本、とりわけ沖縄との平和共存は大いに可能と常々実感しております。



代表質問について

代表質問

Q & A

12月定例会は、各会派より代表質問が行われます。

ゆまざり会

質問者 照喜名 智

Q 三世帯同居・近居の促進策は

総合戦略・人口ビジョン及び定住促進策について伺う。

①将来持続的に発展していくためには、若年層の定住、地域資源を活かしたまちづくりが必要。

三世帯同居や近居の促進で、住宅の新築や改築にかかる費用の一部負担の制度創設についての見解と空き家バンクへの取り組みは。

②南部東道路のつきしろIC、知念間のルートの考え方。

③人口減少が著しい地域を指定し、農道・市道の新たな整備、既存道路の拡張整備による宅地化促進は。

④海野漁港背後地・宅地造成の進捗状況

A 総合戦略に支援制度を盛り込む予定

■企画部長 具志堅 兼栄

①施策展開の一環として集落内にある空き家への移住定住者への取り組みなどと共に、三世帯同居・近居の促進を図るための支援制度の検討も盛り込む予定。

■土木建築部長 伊集 稔

②つきしろ、知念間は費用対効果、地形、地質、土地利用の状

況等条件面で厳しい。県と調整したい。

③人口減少が著しい地域、袋地になった土地については民間が事業主体となった土地区画整理事業の導入支援をしていく。

■農林水産部長 山村 研吾

④計画時点とは状況が異なっており漁民住宅だけでなくそれ以外も建てられるようにしたい。用地の取得価格も含めできるだけ魅力ある形にしたい。

Q 大里北区域、下水道計画は

都市計画を進めるにあたり下水道も重要な都市基盤であり未整備のままでは足かせになる。大里北区域、グリーントウン等市街地指定地域における公共下水道整備の現状と課題、将来計画は。

A 中城湾南部流域下水道編入で県と調整

■上下水道部長 屋比久 勝之

沖繩ちゅら水プランの見直しで、大里区域の污水处理施設について中城湾南部流域下水道への編入を県と調整中。



清風会

質問者 大城 憲幸

Q 議会改革の為、さらなる情報提供を

議会のあり方や市長と議会の関係を再認識し議会改革を進める為、南城市議会基本条例を施行して3年が経過した。

お互い一定の成果は認めるものの、道半ばである。特に執行部に改善を求めたいのは、市長が事業等を提案する場合の説明資料の内容である。

人件費や管理費等の費用、将来にわたりの程度の利用者、利用料、売上等が見込まれるのか、しっかり数値で計画や目標を提示すべきである。

一括交付金等を利用した自由度の高い新たな事業が増える中、事業計画や目標とその効果はより具体的に議会や市民に提供し、議会はもちろん市民も含め政策評価できる体制にする事で、職員の資質向上にもつながると考える。

A 経営者意識は大事である

■市長 古謝 景春

私は常に経営者としての意識が大事だと思っている。

行政は必ずしも費用対効果を求める事業だけではないが、箱物を作ったりいろんな事業展開をする

場合、費用対効果に基づいて判断するよう職員にも常に申し上げている。

Q マイナンバー制度への取り組み不十分では

28年1月からマイナンバー制度が始まるが、制度開始に向けて、本市での活用法やメリット・デメリットの議論、市民への周知等の取り組みが弱いのではないか。

また、年内の通知カード交付を含め、職員体制が不十分だと考えるが。

A 今後議論を深め、体制を強化して臨む

■市民部長 山入端 美智子

市民への理解と啓発については、まだ不十分である。職員体制についても現状では厳しい、今度、窓口業務の委託先が変わることもあり、今後体制を構築し臨んでいきたい。





比嘉 直明

Q TPPについて

メディアから大筋合意と報道された為、本市の生産者や消費者より、先が見えないとの不安が多々あり、以下について伺う。本市の消費者への影響、耕種農業者への影響、畜産農業者への影響、漁業者への影響、産業や中小企業への影響。

A 輸入食品監視指導體制の強化

■市民部長 山入端 美智子

安くて質の良いものなら消費者にとっても嬉しいものがあります。が、安全性に関しては、原材料産地表示、残留農薬、食品添加物表示等を国基準や国際基準の科学的根拠を踏まえ、必要な措置を適切に実施し、市民消費生活相談に関しては、県消費生活センターと連携して対応します。

A 農業・畜産・漁業への影響

■農林水産部長 山村 研吾

国産品は品質が高く、希少食材として輸入品との差別化が図ら

れ、関税率が約3%と定率の為、市内農家への影響は限定的と考える。サトウキビについても糖価調整制度を維持する為、影響は限定的と考える。

畜産業については、長期的には国産品価格の下落も懸念されますが、関税削減期間やセーフガード措置が確保されたことにより、当面、輸入の急増は考えにくい。漁業者については、農林水産省の分析では、ほとんどの品目が限定的である。

A 国際競争時代へ

■企画部長 具志堅 兼栄

製造業については、工業製品が関税撤廃対象品目となり、海外から安価な製品が入る為、価格競争の影響が考えられる。

建設業においては、建設工事、建設資材、請負サービスの発注に関する国際入札基準が引き下げられる可能性がある為、海外企業との価格競争が懸念される。又、中小企業は海外から物や人が、動くことよって経営内容の変革が求められる。



上地 寿賀子

Q 養育費の取り決めについて

養育費は子どもが経済的、社会的に自立するまでに必要とする、衣食住に必要な経費、教育費として子どものための取り決めです。が、次について伺う。①南城市における養育費の取り決め数、受け取っている数について②専門相談員の配置、関係機関との連携について③新たな取り組みとして、合意書などの作成、配布、周知ができないか。

A 課を横断した対策会議を今後開いていく考えであります

■福祉部長 津波古 充仁

①養育費を受け取っている方は平成27年では66名で全体の12%。
②女性相談員を配置し助言しており、他関係窓口へ案内も行っていきます。
③適切にアドバイスを行っていき。極力養育費の受け取りができるような指導體制で充実させていきたい。

■市民部長 山入端 美智子
横断的な部署と協議をし、良い対応ができるような強力体制に

持つていきたい。

■市長 古謝 景春

養育費の問題については将来の子どもの養育で大変大事な部門でございます。調停裁判を促していくのが行政の役割だと思っております。

Q 事業所内保育の拡充について

認可・認可外保育園の定員に空きがないため子どもを預けられず仕事に復帰できない方がいる。子どもを安心して預ける場所の整備が必要ですが次について伺う。①現在の待機児童数について②事業所内保育事業の拡充、新庁舎内設置などについて③小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業の実施について

A 状況の変化次第で検討していく

■福祉部長 津波古 充仁

①平成27年10月1日現在167名。
②新庁舎内の設置予定はない。
③希望者が申し出てない。今後状況の変化次第で小規模、地域型保育事業の活用も検討していきます。平成29年度末の待機児童解消ゼロに向けて新設、増改築し450名増員予定。





平田 安則

Q 自治会加入促進について

「日本一元気な魅力あるまちづくり」を実現する為には、近隣の人々の結びつきや地域のつながりを強固にする事が最も重要と考えています。

- ① 以下について伺う。
- ① 加入率の現状
- ② 市、各自治会の加入率向上への取組み
- ③ 加入促進の為、条例制定が必要と考えるが見解を伺う。

A 加入促進の横断幕を設置します

■総務部長 當眞 隆夫

- ① 加入率は平均84.6%程度です。
- ② 市窓口でチラシ配布、横断幕を設置します。自治会では区長や役員、自治会より等で直接加入促進を行っています。
- 教育長 山城 馨
- ③ 地域を元気に活性化していく為、加入率を高めることは非常に重要な課題と考えています。
- 副市長 座波 一
- ③ 加入率促進は、ハード、ソフト両面から自治会を支える大きな

ポイントだと思っています。

■市長 古謝 景春

- ③ 地域活性化の為、ちやーGAN J U構想、ムラヤー構想で街づくり進めています。人と人の絆を深くしていく地域づくりが大それたと思いませんので、協力をお願いし促していきたいと思っております。

Q 地域課題について

- ① 屋比久地区において、住宅地から排水路間の排水機能が阻害されている状態であり、早急な整備が必要と考えるが、見解を伺う。(屋比久区より平成26年5月12日付要請済み)
- ② 第二手登根バス停上屋が撤去されたままになっている。又、手登根バス停、佐敷小前(上)、仲伊保(下)も上屋が無く早期の上屋再設置及び新設要請を求め。

A 解消されると思っております

■土木建築部長 伊集 稔

- ① 排水口が小さいので、早急に2倍に広げていきたいと考えています。
- 市民部長 山入端 美智子
- ② 国道事務所及びバス協会に、強く要請を行っていききたいと考えております。



松田 兼弘

Q 子どもの貧困対策について

- (1) 子どもの貧困対策指導を早めよ。
- (2) 就学援助の拡充を求め。
- (3) 児童・生徒の保健予防の推進を求め。

- ① 生活習慣病の早期予防、学校・家庭との連携を進めることを求める。
- ② 口腔保健指導の強化(むし歯予防)
- ③ 口腔内への健康意識の向上へ啓蒙活動の強化を求め。
- (3)は答弁省略
- ④ 子ども医療助成の拡充、対象年齢の拡大を求め。

A (1)全庁的に取組を認識

■福祉部長 津波古 充仁

全庁的に取り組む必要があると認識しております。現時点では全体での会議がまだできていない状況ですが、福祉部内での会議では関連するかとして教育委員会、児童家庭課、生きがい推進課、社会福祉課、健康増進課、まちづくり推進課、総務課、財政課、政策調整

課、観光商工課は関連する可能性があらうと考えており、今後、他課と調整していく予定があります。

A (2)国・県の推移見ながら対策

■教育長 山城 馨

子どもの貧困対策につきましては、喫緊の課題であると認識しております。貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上、就学支援の充実、そして生活困窮世帯等への学習支援等々が上げられております。教育委員会といたしましては、国、県のこういった貧困対策の施策の取組状況、この推移と見ながら市の財政状況等々も勘案して必要な対策を講じていきたいと考えております。

A (4)県・近隣市町村も連携し努力

■福祉部長 津波古 充仁

県のほうも今度の子どもの貧困対策の中で何らかの指針は示してくるのかもしれないので状況を見ながら対応していきたいと思っております。

■市長 古謝 景春

近隣市町村も連携しながら努力したいと思っております。





安谷屋 正

Q 市内自治会のホームページ開設可能性について

総務省において、インターネットを活用した地域活性化の議論がなされているところだが、各自治会が地域の情報を直接発信する事により、Uターン等による地域活性化へ繋がられるのではないかと

A 要請があれば検討

■総務部長 眞眞 隆夫
自治会からの要請がないのが現状であるが要請があれば支援策を検討していきたい。しかし、維持管理が各自治会の負担となりかねない。

Q 市長の常日頃からの思いである、本籍人口を取り戻すためにも必要なツールではないかと考えるが市長の見解を伺う

A ■市長 古謝 景春
自治会独自の運営はかなり難しいと思うが各自治会が是非こういった取り組みをしてみたいという案があれば、サポートしていくのは可能ではないか。

Q プレミアム付き商品券事業について

- ① 事業内容（販売計画額及び実績）を伺う
- ② 市民に対する反応調査は
- ③ 事業に対する評価を伺う
- ④ 今後も続けてほしいとの市民の声があるがどう受け止めるか

A 次の通り

- 企画部長 具志堅 兼栄
① ハートフル商品券は、20%のプレミアムを付きて1万2千円×3万セット＝3億6千万円の販売計画で完売している。
- 農林水産部長 山村 研吾
① はるさーうみんちゅ商品券は、30%のプレミアム付きて6千5百円×2千セット＝1千3百万円の販売計画で完売している。
- 企画部長 具志堅 兼栄
■農林水産部長 山村 研吾
② 国からの様式に沿ったアンケートを実施しているが、商品券事業に対する反応調査ではない。
- 企画部長 具志堅 兼栄
③ 市民や事業者からの聞き取りによる評価は高く効果的な取り組みであった。
- 農林水産部長 山村 研吾
③ 店舗だけでなく農家の利益にもつながり、地域経済活性化の効果が出ている。
- 企画部長 具志堅 兼栄
④ 本土の自治体の取組を参考にしながら商工会と意見交換する。



中村 直哉

Q 跡地利用について

次の施設は、今後の利用を検討中だが、ハブの出没や雑草の繁茂で周辺環境の悪化が懸念される。管理と利用計画について伺う。
① 旧玉城学校給食センター
② 旧玉城保育所跡地
③ 旧百名保育所

A 所管で管理し、利用計画を検討中。

■教育部長 知念 進
① 閉め切った状態で草刈り等は行っていない。学校行事等での利用申請もあるので、学校、PTAと調整して草刈等も検討する。利用計画は、企業誘致を含め検討中。
■福祉部長 津波古 充仁
② 草刈りは、③と併せてシルバーへ委託。スケジュールが空かずに現状のまま。利用計画は検討中
③ これまでは倉庫として利用。老朽化で財産処分申請と許可を得て現在検討中

Q 児童の居場所づくりについて

児童の居場所づくりは、大変重要

であり、大きな課題でもある。次のことを伺う。

- ① 馬天小と百名小の学童クラブの工事の進捗状況
- ② ①の公募状況について
- ③ 玉城小と船越小の学童クラブの進捗状況

A 計画に沿ってすすめる

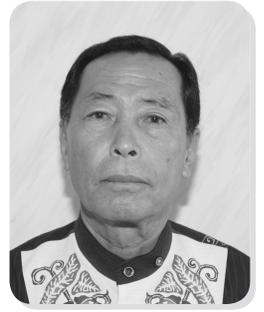
■福祉部長 津波古 充仁
① 建設中だが、3月31日に遅れる可能性もあると思う。
② 各学童とも1事業者からの公募がある。12月にヒヤリングを行い決定する。
③ 学校や地域の代表に現場での説明を行った。工事のスケジュールや安全対策も学校と調整しながら進めていく。

Q 学校給食について

学校給食の食材の市内調達地産地消や食育にも有効だと考えます。そこで市内の農産物や海産物をどのように利用しているか伺います。

A 市内で調達できる品目は調達する

■教育部長 知念 進
児童生徒が給食を通して食文化や地域産業を理解し生産者への感謝の心を育み、さらに地元産の消費拡大を図るため、農産物で13品目、海産物で1品目を利用している。今後安全性と単価調整を行いながら取り組む。



親川 孝雄

Q TPPの大筋合意について

去る10月5日、米国アトランタで行われたTPP閣僚会合において、参加12カ国の大筋合意が発表されました。

TPPが発行され農畜産業への厳しい状況が発生した場合、県や国のTPP対策を踏まえ、市としての対策を講ずる考えがあるか伺います。

A 地域特性を踏まえ独自対策を検討する

■農林水産部長 山村 研吾

TPPの参加は国策であり、その政策についても、国により責任を持つて行われることが第一と考えます。しかし、国及び県による対策の実施状況を見た上で、地域特性を踏まえた独自対策の実施が必要かつ効果的である場合に対策の実施を検討します。

■市長 古謝 景春

新たな農業・農村基本計画等、自然災害等に強い生産体制の構築とかサトウキビの増産基金等、制度的なこと活用しながら生産能力を上げていくことも含めて、我

が南城市は実施してきた。

Q 国道331号における街灯の設置について

国道331号、あざまサンサンビーチ上方の安座真1118番地のカーブ付近で未設置箇所があります。この地点の街灯設置については、平成22年9月議会の一般質問でも取り上げましたが実現しておりません。南部国道事務所とも調整の上、早期の設置が出来ないか伺います。

A 国道事務所に再度要請する

■土木建築部長 伊集 稔

道路照明の設置場所については、連続照明と局部照明がございます。本区間においては局部照明が該当すると考えております。平成25年7月には安座真区長からも要請がありその時も要請しましたが、再度南部国道事務所へ要請していきたい。



仲間 光枝

Q 農業の未来について

南城市の主な産業である一次産業。その中でも特に農業に関して市の見解を伺います。

①TPPが発効した場合、市内農家への影響をどのように考えていますか。その対策は？

②農家の後継者不足に関する見解と対策は？

③農業委員任命において、年齢・性別に偏りが出ないようにするために考えている事は？

A 「農業は本市の基盤産業」今後維持発展の為に尽力する

■農林水産部長 山村 研吾

①関税が即時撤廃される農作物においては、国内産と国外産の差別化が図られている現状、元の関税率が3%程度と低いことから、市内農家への影響は少ないものと見込んでいます。

②県及び農業関連団体と連携して、初期投資支援、安定した所得を確保するための給付金事業、無利子資金、農地集積支援等様々な施策を講じているところである。

③農業者、団体からの推薦及び個人応募も可能になるので、より幅広い層の候補者が出てくるものと考えています。任命にあたっては、著しい偏りが出ないように配慮して行います。

Q 小中学校におけるシティズンシップ教育・主権者教育について

選挙権年齢引き下げに伴う、①現時点での課題②課題クリアのために必要な事③明確な選挙推進協議会の役割と今後期待する事④市議会への要望または期待する事⑤先進的な事例等についてお伺い致します。

A 主体的な社会参画意識を育む教育を充実させていく

■教育部長 知念 進

①担当教諭の主観が入らないように客観性を確保する事。

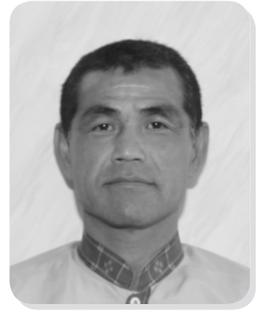
②公正公平、客観的な主権者教育の実現のため、各小中学校と連携を図っていく。

③明推協との協働は、今後ますます重要であり、かつ必要な事だと考えています。

④しっかりと国の動向を見て、市議会へも協力を求めたい。

⑤特に把握していないが、今後は各地の先進事例も参考に取組みを充実させていきたい。





伊禮 清則

Q 施設整備について

新開球場の整備について伺います。

- ①フェンスを整備する予定はあるのか。
- ②グラウンドを整備する予定はあるのか。

③いろいろな大会で利用されています、草刈りの回数を増やしてほしいが、市の考えは。

A 協力依頼等、維持管理に努める

■教育部長 知念 進

- ①危険を最小限に食い止める形で安全対策等、修繕工事対応
- ②平成23年度に、マウンド・内外野の整備を行っています。指摘のとおり、状態が良いとはいえない、施設整備を含め安全対策に努める
- ③運営上支障を起こすことがないよう施設利用者への協力依頼等、維持管理に努めます。

Q 周年記念期成会について

平成25年12月定例会で「学校車を購入するのに予算の半分以上を

占めているので、学校予算に組込む事が出来ないか。」と言う質問に対して、当時の部長は「人材育成基金の活用が可能かどうかを含めて検討していきたい。」また、市長は「記念事業とは別に考え、学校からの要請がいいかと思っています。」と答弁がありました。ほとんどが学校車を購入していません、市の考えを伺います。

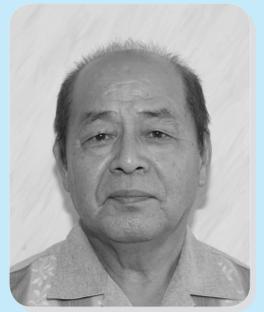
A 期成会に対して大変感謝しております

■教育部長 知念 進

- ①要請はありませんでした。
- ②期成会のご厚意に対して感謝申し上げます。それにより施設の整備・拡充を図ることが出来たものと考えます。限られた予算で期成会の力添えは大変大きいものがあります。

■市長 古謝 景春

全体的に期成会が、学校車を寄贈されています。大変大事な事だと思っております。教育も福祉も皆さんの助けで成り立っていることをご理解して頂きたい。



城間 松安

Q 校区変更について

大里南小の生徒数が838名、大里北小が177名。極端に差があり南小がパンク寸前という事もあり、北小への校区変更の話があります。改築前に定員を確定し、申請をする必要があるという事で、以下について伺う。

- ①校区変更対象地域
- ②対象となる児童生徒数
- ③通学路の安全対策

A 詳細は次の通り

■教育部長 知念 進

- ①平良区、当間区、銭又区、大里団地自治会
- ②新校舎完成予定時には、4地区を含め総児童生徒数480名
- ③安全点検を実施し、登下校の安全対策を確保。安全な通学路の整備に向け、関係部局と調整し検討、協議する。

Q 通学路の安全対策で、古堅部

部内の市道は幅員も狭く歩道もない、通学路として危険。整備する必要があると思うが伺う。

■土木建築部長 伊集 稔
道路網整備計画の見直しを検討中。仲程・南風原線は後期の整備計画に入っており、取り扱いはどうするか検討委員会を立ち上げて協議する。

Q 農振法違反について

大里当間区の土地改良区内に倉庫を建て資材置場として利用し、農地法に違反している。撤去させる方法はないか以下に伺う。

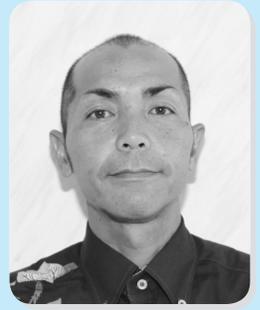
- ①これまでの経緯
- ②撤去させる最良の方法

A 詳細は次の通り

■農林水産部長 山村 研吾

- ①平成21年に市と農業委員会で現地確認、本人からの聞き取り、改善指導を行う。平成22年本人から資材の撤去をし、農業が出来るように改善している報告を受ける。しかし現在も違反状態である。
- ②撤去させる方法は市町村が法的にできる事は行政指導にとどまる。都道府県知事は開発行為の中止や復旧を命ずる事ができる。改善に向けて沖縄県と調整する。





新里 嘉

Q 子ども議会開催について

普段最も政治との関わりが少ない児童生徒に地域行政への興味を早くから持つて頂く事が、選挙離れ、投票率低下の歯止めになると考え、子ども議会の開催を強く要望しますが、市の見解は。

A 実現に向けて取り組む

■教育長 山城 馨

主権者教育あるいはシテイズンシップ教育を推進する上でも大変いい提案だと理解しておりますので、市議会の皆さん、首長部局の皆さん等、関係各位の御理解、御協力のもと、28年度は子ども議会の開催に取り組んでいきたいと考えております。

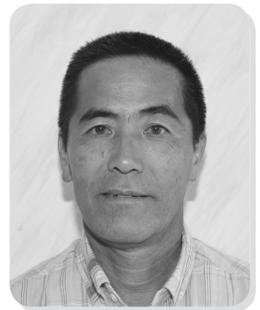
Q 嶺井団地建て替えの件について

6月定例会にて、県・住宅供給公社・本市の協力体制が整えば、地域居住機能再生推進事業で実施が可能との事でしたが、その後の進捗状況と合わせて課題等があれば、お聞かせください。

**A** 3者で協力し進めていく

■土木建築部長 伊集 稔

平成27年10月28日に、沖縄県・住宅供給公社・本市の3者で、南城市地域居住機能再生推進協議会の設立総会を開催し、3者が協力し事業を進める事となっております。現在、住宅供給公社は、平成28年度の事業採択に向け、総合事務局とのヒアリング資料を作成しているところであります。今のところ順調に進むと思っております。課題があるとは感じておりません。



玉城 健

Q マイナンバーについて

住民票を有する全ての国民に番号を付けるマイナンバー制度が平成28年1月から実施されますが、これまでの行政手続きとどのように変わっていくのか、又本人確認の方法として顔認証システム機をどのように運用するのか。マイナンバーを記載しなくても受け付けるのかを伺います。

A 受け付ける

■市民部長 山入端 美智子

住民票、印鑑証明、戸籍証明、税務証明等コンビニで取得できるよう検討しております。顔認証については基本目視で行い、同一性が確実に認められない場合は顔認証システムにより判断する。

■総務部長 菅眞 隆夫

住民税申告の場合番号を記載しなくても受け付けます。ただし記載しなかった理由を記録することが必要です。

Q 船越・玉城児童館建設について

船越・玉城校区の児童館の建設の計画について伺う

A 計画はない

■福祉部長 津波古 充仁

この地域につきましては学童クラブも含めて陳情がありました。建設費が1億5千万程度見込まれること、補助金が20%であること、用地取得も補助対象外であること、学童クラブの公的施設移行を推進していることから計画しておりません。

■教育長 山城 馨

児童館は確かに子供たちを健やかに育てると、そして子供たちは地域の財産であるという意味から必要性は認めておりますが、財政状況が非常に厳しく補助金が少ない状況では、なかなか難しい。

■副市長 座波 一

玉城地域は児童館が少なく、村時代に作っておけばよかったという話もあるが公的児童クラブ移行の方向性となり、児童館の方向性は様々な状況、財政面も含めて20%の県の負担が改善されるようになれば検討してもいいかなと思う。





前里 輝明

Q 自治会加入促進について

協働のまちづくりの推進や各行政サービスの進めていく中で、地域の結束力の根幹である自治会の役割は大きく、地域力の向上に向けてパートナーである行政と連携して取り組む中で、自治会の加入率向上に向けて加入促進月間や条例制定、建築業や不動産業と協定締結等も含めて加入率向上を図る取り組みについて伺います。

A 地域を活発化させ加入率向上に取り組む

■総務部長 眞眞 隆夫

市全体の加入率は約84・6%で佐敷地区約90%、知念地区89・7%、玉城地区83・9%、大里地区79・3%、今後も転入してきた方へ自治会加入のチラシの配布や4地域へ自治会加入の横断幕を設置、ムラヤー構想において自治会内の各種団体の組織発足を促し、青年会、女性会、老人会等が活発に活動する事で自治会が元気になる取り組みを行います。

Q 発達障がい児の支援について

特有の個性を持つ発達障がい児の支援については早期発見、児童に合った総合的な支援が必要だと思います、発達障がい児支援の取り組みについて伺います。

A 支援の充実に取り組む

■教育部長 知念 進

平成25年54人、平成26年59人、平成27年69人、早期発見の取り組みについて保育所、幼稚園、小学校から依頼を受け巡回指導を実施し、保護者や保育士・教諭、学童保育の相談事業の実施、学校生活支援としてヘルパーの配置や少人数による学習支援の実施、自閉・情緒学級の設置で学習及び生活支援を行い、指導者向けの研修会や校内研修、個人に応じたケース会議を実施し今後もインクルーシブ教育の充実に取り組めます。



国吉 昌実

Q 地方創生（総合戦略）について

地方創生について、「まち、ひと、しごと」の視点から次の事を伺う。

- ①本市総合戦略の特徴
- ②平均年齢の傾向と対策
- ③転入と転出、出生と死亡、婚姻と離婚等の傾向と対策
- ④本市の合計特殊出生率の傾向と対策

A 現状を踏まえ希望の持てる総合戦略を検討

■企画部長 具志堅 兼栄

①総合戦略の特徴として「しごと」の部分では、農水・観光産業の振興や企業誘致・新産業創出等により雇用の場の創出。「ひと」の部分では、人的資源の育成は当然、出会いと交流を促進し、海外とのビジネス交流を深め、同時に伝統文化の保存・交流で南城ファンの育成。「まち」の部分では、地域コミュニティの充実・強化と安心安全で快適な社会基盤の構築等である。②本市の二〇二二年以降の人口増の中心は若い世代と子供である。二〇二〇年までは人口が増える

Q 市内小中学校に電子黒板の導入を！

教育環境の充実強化の為電子黒板の導入を！

A 導入予定！

■教育部長 知念 進

H28年度より3カ年計画で市内小中学校全教室へ電子黒板の導入を予定。

Q 中城湾（佐敷沖）での花火大会の実施を！

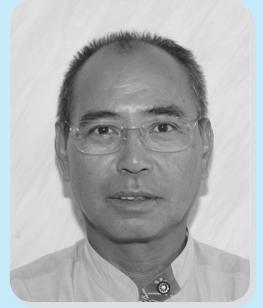
大自然が創った観覧席（佐敷地域）を利用し、中城湾で洋上花火大会の実施を提案したい。

A 検討する

■企画部長 具志堅 兼栄

本市の発信と観光振興に大いに貢献するものと考えるが、課題も多いので今後検討。

その他「県立図書館分館」の設置も訴えました。



吉田 潤

Q 農業の振興策について

①山里地区の越波による被害対策での質問で2年が経過しているが部局の所見と避難港との関係も考慮したより越波効果が望める消波ブロック整備の要請をして頂きたい。

②吉富地区(畑地帯総合整備事業)の進捗の状況と知念地域の貯水池整備と並行しながら吉富地域の送水管整備を推進し先に事業開始ができないか伺います。さらに整備から40年、老朽化が著しい吉富の排水路整備の計画があるか、この排水路はニライ橋カナイ橋からの雨水で以前の倍増の流れであることも勘案して頂いて是非とも整備をお願いしたいが所見を伺います。

A 今後検討する

■農林水産部長 山村 研吾

①盛り土を築く工事に対応しますが、消波ブロックの要請に関しては具体的に例示し相談したいと思います。

■農林水産部長 山村 研吾
②進捗率は72%で引き続き知念貯水池工事の予定であります。補助事業での事業化は難しいと思えます。

■市長 古謝 景春

補助事業としては一種の事業でありますから防衛省予算でも可能か、今後どのような形での整備ができるか検討したいと思えます。

Q 教育指導について

子供の部活動、スポーツクラブの休養日の取り方は学校や地域で異なるが今後の課題だと思えますが所見を伺います。

A 統一した方針で臨んでいきたい

■教育部長 知念 進

地域格差があれば指導者等も含め意見交換の中で統一した指導をお願いしたいと考えております。

Q 今後の指導の在り方は教育委員会の統一した見解で一貫した教育指導をお願いしたいが所見を伺います。

委員会の統一した見解で一貫した教育指導をお願いしたいが所見を伺います。

A 教育長 山城 馨

教育委員会としては活動時間の適正化に努め統一した方針で臨みたいと考えております。



知念 俊也

Q 小・中学校学力向上について

本市における小・中学校全国学力・学習状況調査などからも、学力向上への取り組みの成果が表れており、学校現場・地域と連携した施策の成果・要因を伺う。

A 小学校全国平均・中学校沖縄平均を超える

■教育部長 知念 進

平成27年度全国学習状況調査において、本市の小学校が国語A、算数ABとも全国平均を超え順調に伸びている。中学校は全ての科目で沖縄県の平均を超えているものの、全国平均には届いていない。しかし、平成26年度に比べるとその差は大きく縮まっている。教職員が学力向上へ目標を一つに取り組み、授業改善や学習規律の定着など向上の要因となった。また、4地区に地域人材を活用した支援ボランティアの会が組織され、延人数4933名、総回数1139回、学校の求めに応じて教育活動や、環境整備等の支援をいただいた。

■教育長 山城 馨
家庭、学校、地域の連携を蜜にし子供達の生きる力を育む確かな学力の向上、定着に向け努力していく。

Q 市道にせり出すサトウキビについて

台風などにより、道路にせり出すサトウキビがあり、交通に支障を来す箇所が見受けられる。市の対応を伺う。

A 注意喚起等行っていく

■農林水産部長 山村 研吾

住民からの通報などにより、通行に支障が出ている箇所が判明した際は、生産者に対して改善するよう指導を実施。広報誌など利用し、注意喚起、呼びかけを行う。

Q 子供達のスポーツ振興を

小学校クラブチームへの、尚巴志マラソン剰余金を活用した助成できないか伺う。

A 参加者増えれば検討

■企画部長 具志堅 兼栄

尚巴志マラソン剰余金215万今後、参加者増えれば検討する。





大城 憲幸

Q 車エビ養殖場、冷静な経営判断が必要

経営再建中である知念の海老養殖場について、平成20年に4億円以上の国・県補助金と市からの無利息貸付7千万円で、平成21年から再建に取り組んでいるが、同年に4千4百万円の赤字から始まり、昨年度の3千2百万円の赤字まで6期連続で実質的な赤字が続いている。

市からの貸付金7千万円は知念漁協が返済することであるが、今後も赤字が続けば筆頭株主である漁協の負担がさらに増加し、同じく株主である南城市、市民の血税で債務の穴埋めをする最悪の事態が想定される。問題を先送りせず冷静な経営判断が必要だと考えるが、市の見解は。

A 今期が最後との思いで黒字を目指す

■農林水産部長 山村 研吾
経営状況は借入金が増え限界に近い、今期が最後のチャンスととらえ取り組んでいる。今年度は規模を縮小し経費削減、コンパクト

トな運営で黒字化が見込める。

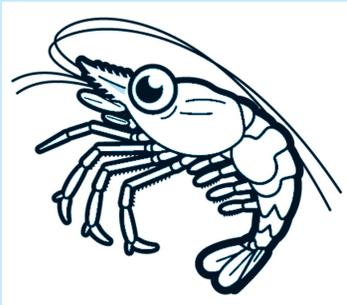
Q 国保税への資産割課税は二重課税では

本市の国民健康保険税の算出方法について、現在は所得割や均等割りに加え資産割りも国保税に課税している。

収益性のない土地建物への課税は高齢者や低所得者への負担が大ききことや、国の軽減制度の充実に資するが、近隣自治体では資産割りの課税を見直しているが市の見解を伺う。

A 早急に見直し指示

■市長 古謝 景春
平成30年に県下統一になるが、その前に全体を点検し見直すよう指示したところである。資産割りは無くす方向で取り組んでいる。



照喜名 智

Q 道路網整備計画、社会情勢の変化による見直しは

道路網整備計画については都市計画を踏まえ23年度に策定された。総合計画見直し、都市マスの改定、南部東道路の着工、社会情勢の変化に応じ随時見直すべきであるが計画について伺う。

A 次年度で見直す

■土木建築部長 伊集 稔
都市マスの改定版において必要に応じ見直すこととしている。おおむね5年以内の計画である短期整備路線の事業が進捗し中期整備計画へと移行する時期であり、次年度において見直しを行う。

Q 大里地区校区再編、通学路の確保は

大里地区の校区再編に関連し児童生徒の通学路の安全確保は重要である。市民の不安を取り除くのも行政の責務。道路網整備計画見直しに合わせて、大里北小開校に間に合うよう短期整備路線に位置付けるべきだが。

A 教育行政として大きな責務

■土木建築部長 伊集 稔
大里北小建設予定地の周辺道路について平成31年度までに完了。今後校区再編に伴う通学路の安全確保は重要と考えている。優先度等については道路網整備計画検討委員会の中で検討。

■教育長 山城 馨

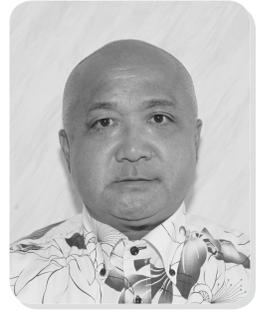
子供たちの通学路の安全確保、安心安全な教育環境の整備は教育行政を預かる者にとって大きな責務である。新しい北小学校の開校に支障が出ないよう、優先的に整備されることを願う。

Q モズクの拠点産地認定によりブランド確立

南城市の拠点産地認定については水産物ではまだである。モズクについては漁協の水揚げの63%を占める。認定することによりブランド確立に向け取り組むことができる。

A 漁協と連携し取り組む

■農林水産部長 山村 研吾
拠点産地の認定を受けると消費者の信頼や沖縄ブランド振興資金など低金利の融資制度を利用できるメリットがある。産地協議会の立ち上げ等の認定要件があり漁協と連携し取り組む。



國吉 明

Q 手押し信号機設置について

県道48号線船越771番地付近であります。朝夕問わず交通量の非常に多い場所であり安全に渡れないのが現状であります。児童生徒を交通事故から守るためにも手押し信号の設置要請をお願いします。

A 平成26年に要請!

■市民部長 山入端 美智子

当該横断歩道に尽きましたは、平成26年1月に与那原警察署長へ横断歩道表示の補修及び補助標識の改良について要請を行っております。

Q

児童生徒や高齢者の農家の方々が営農活動を行っている場所でもあり、事故から守るためにもぜひ手押し信号機の設置要請をお願いします。(答弁はありませんが割愛します)

Q 生活排水路の整備について

愛地228番地付近の排水路であります。この排水路は上流と下流は整備されておりますが、中間付近約80メートル程度が未整備の土水路となっており、浸食を受けている状況であります。今後の対策について伺います。

A 同意が得られず未整備

■土木建築部長 伊集 稔

排水路が未整備になっている当該地は稲又原地区土地改良区の末端部分であります。現在土水路となっており、当該地は土地改良事業で排水路を整備する計画でありましたが、地主の同意が得られないため整備ができない状況でございます。



要請決議!!

発委
第15号

南城市大里地区の中城湾南部流域下水道への編入を求める要請決議

平素より、本市の下水道行政に対しご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、南城市大里の下水道未整備地区については、沖縄汚水再生ちゅら水プランの特定環境保全公共下水道として整備計画が位置づけされておりますが、平成22年8月に南城市型都市計画の施行により、土地利用の形態が大きく変わった事による住宅建築及び企業進出が増えていることから下水道の整備は急務だと考えます。

今年度において沖縄汚水再生ちゅら水プランの変更を前提に大里地区の汚水処理について中城湾南部流域下水道への編入を県と調整を行っている最中だと議会に於いて確認をしております。現在市では農漁業集落排水等で整備した処理施設14箇所の管理を行っている状況で、今後下水道経営を行っていく上では、処理施設の統廃合等も踏まえた維持管理費の軽減を図る必要があると考えことから、中城湾南部流域下水道への編入を要望しているところであり、今後の南城市発展のためにもインフラ整備が重要になることから特段のご配慮をお願いし要請いたします。

以上、決議します。

平成27年12月18日

沖縄県南城市議会

あて先 沖縄県知事、沖縄県議会議長



意見書!!

発委
第14号

外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書

海外に親族のいる日本で働く外国人や外国人と結婚した日本人の扶養控除の状況について、扶養親族が多いために控除額が非常に多額となり、所得税が課税されていない人が多数存在しています。

会計検査院の調査によると、外国人と結婚した日本人や海外に家族を残して日本で働いている外国人のうち、扶養控除の額が年間300万円以上の者の扶養控除の状況として、扶養家族の人数は平均で10.2人に上り、中には26人が扶養家族になっているケースもありました。扶養家族を年齢別で見ると、稼働年齢層である23歳から60歳未満の成人の占める割合が半数に上っていました。さらに、扶養する家族が多いために扶養控除の額が非常に多額となり、結果的に所得税が課税されていない人が調査対象の6割近くに上っています。

その上、重要な問題として、海外にいるために所在確認や所得の把握が難しく、日本国内に家族がいる場合と比べて扶養親族として確認が不十分、あるいは実態としては不可能な状況にも関わらず認定がなされているという現状があります。多くの控除を認めた結果、所得税や住民税が生活実態にそぐわない形で軽減されるのみならず、課税額を算定基礎とする国民健康保険税や介護保険、保育料その他各種有償の行政サービス等へ影響を与えています。同じ仕事をして同額の賃金を受け取っている労働者であっても、国外扶養親族を多数申請できる者は優遇措置を受けることができ、そうでない者との間に大きな可処分所得の差が生じています。担税力を無視した状況を放置することは、国民の間に強い不公平感を与えることになりかねません。

国の制度として外国人の扶養控除の問題を放置し、扶養の実態と差異がある状態で所得税や住民税を課税されていない人が多数生じている現状を容認することは、地方公共団体の徴税権を侵すものとなりかねません。さらに非課税となることで制度上の優遇措置、大幅な減免を受けることができるため、地方公共団体は税収減と支出増という二重の財政負担を強いられています。

こうした問題点が多数存在することから、自治体職員に法定受託事務上の過負荷をかけるだけの国外扶養親族の証明の厳格化のみならず、国民を対象とした制度の本旨に立ち返り、また税負担の公平性を確保する観点から、児童手当こと旧称こども手当と同様に国外扶養親族の原則廃止など、扶養控除制度の抜本の見直しを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、
内閣官房長官



一部事務組合議会の報告

東部清掃施設組合

組合議員：伊禮清則 平田安則

構成市町村は、与那原町・西原町・南城市・南風原町・中城村・北中城村・八重瀬町の7市町村で、一般廃棄物（ごみ・し尿）の中間処理を行います。組合業務の中で南城市・八重瀬町は、可燃ごみ焼却処理及びそれに付帯する施設の設置及び管理運営に関する事務を共同処理します。

主な平成27年議会活動は以下のとおり。

- 平成27年1月1日 汚泥再生処理センター供用開始
- 平成27年2月27日 平成27年2月定例会
「東部清掃施設組合の共同処理する事務中、し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務の廃止及び加入市町村の変更に伴う財産処分」他2件について審議され、全会一致で可決されました。
- 平成27年3月20日 西原し尿処理施設廃止
- 平成27年3月30日 平成27年3月臨時会
「東部清掃施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」他2件について審議され、全会一致で可決されました。
- 平成27年7月15～17日 県外先進地視察研修
北九州市にて、低濃度PCB、乾電池・蛍光管処理施設の視察研修を行う。
- 平成27年10月30日 平成27年10月定例会
「東部清掃施設組合の共同処理する事務中、し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務の廃止及び加入市町村の変更に伴う財産処分」他3件について審議され、全会一致で可決されました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合

連合議員：新里 嘉

◆第1回定例会 平成27年2月13日 承認1件、議案6件

主な議案 (原案可決)	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について 国の後期高齢者医療制度臨時特例基金の管理、運用、取り崩し等に係る実施期限の延長に伴うもの <input type="checkbox"/> 平成27年一般会計予算について ※歳入歳出それぞれ11億8,585万円 <input type="checkbox"/> 平成27年特別会計予算について ※歳入歳出それぞれ1,356億4,195万9千円
----------------	---

◆第2回定例会 平成27年8月14日 同意議案1件、承認3件、議案5件

主な議案 (原案可決)	<input type="checkbox"/> 平成26年度 一般会計歳入歳出決算認定について 収入済額：11億8,071万円 支出済額：11億5,330万円 差引額：2,741万円 <input type="checkbox"/> 平成26年度 特別会計歳入歳出認定について 収入済額：1,366億6,854万円 支出済額：1,299億9,729万円 差引額：66億7,125万円 <input type="checkbox"/> 平成27年度 特別会計歳入歳出補正予算について 歳入歳出それぞれ68億183万1千円を追加する。 ※前年度繰越金：66億7,124万8千円が大きな要因。
----------------	--



島尻消防、清掃組合

組合議員：比嘉直明 前里輝明 知念俊也 安谷屋正

1. 島尻消防本部出初式 平成27年1月6日（火）
2. 2月定例会 平成27年2月26日（1日間）
 - ・島尻消防、清掃組合 一般廃棄物処理手数料条例の一部を改正する条例について
他3件について審議され、全会一致で可決されました。
3. 臨時議会 平成27年6月2日（火）
 - ・佐敷出張所移転による新庁舎予定地購入契約について
他2件について審議され、全会一致で承認、可決されました。
 - ・議会後 佐敷出張所建設予定地及び久高島へ人員搬送車及び軽消防車両視察
4. 行政視察 平成27年8月4日～6日（二泊三日）

場 所 ①千葉県香取広域市町村域事務組合（被覆型最終処分場視察）
②ちば消防共同指令センター
③千葉北西部消防指令センター
5. 臨時議会 平成27年8月25日（火）
 - ・はしご付消防ポンプ車購入契約の締結について
 - ・水槽付消防ポンプ車購入契約締結について
審議され、全会一致で可決されました。
6. 10月定例会 平成27年10月28日（水）（1日間）
 - ・消防救助艇・牽引車両購入契約の締結について
他4件について審議され、全会一致で可決されました。

南部広域市町村圏事務組合

組合議員：仲間光枝 玉城健

構成市町村 南城市・那覇市・浦添市・豊見城市・糸満市・南風原町・与那原町・八重瀬町・久米島町・粟国村・渡名喜村・座間味村・渡嘉敷村・北大東村・南大東村

◆第1回定例会 平成27年2月19日（木）

主な議案（原案可決）	<input type="checkbox"/> 平成26年度いなんせ斎苑特別会計補正予算について 火葬使用料収入減による補正400万円（補正後予算額 2億9,593万5千円）
	<input type="checkbox"/> 平成26年度南斎場特別会計補正予算について 使用料及び手数料減による補正1,425万円（補正後予算額 5億5,203万3千円）

◆第2回定例会 平成27年10月23日（金）

主な議案（原案可決）	<input type="checkbox"/> 平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について 歳入：6億8,486万7千円 歳出：6億8,252万3千円 差引額：234万4千円 監査対象である社会福祉法人数と主な指導点																																										
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>南城市</th> <th>浦添市</th> <th>豊見城市</th> <th>糸満市</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>乳児院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高齢者福祉施設</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉関連施設</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>		南城市	浦添市	豊見城市	糸満市	合 計	社会福祉協議会	1	1	1	1	4	保育所	8	17	12	15	52	乳児院	0	0	0	1	1	高齢者福祉施設	2	0	1	1	4	障がい者福祉関連施設	3	0	0	4	7	合 計	14	18	14	22	68
		南城市	浦添市	豊見城市	糸満市	合 計																																					
	社会福祉協議会	1	1	1	1	4																																					
	保育所	8	17	12	15	52																																					
	乳児院	0	0	0	1	1																																					
	高齢者福祉施設	2	0	1	1	4																																					
	障がい者福祉関連施設	3	0	0	4	7																																					
	合 計	14	18	14	22	68																																					
	※主な指導点については、定款の誤字脱字や経理事務処理の不十分が多い。																																										
<input type="checkbox"/> 平成26年度南斎場特別会計歳入歳出決算について 歳入：5億5,569万7千円 歳出：5億5,077万9千円 差引額：491万8千円																																											



沖縄県介護保険広域連合

連合議員：上地寿賀子

【平成27年第41回議会（定例会）】平成27年2月25日

議案第1号	沖縄県介護保険広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
議案第2号	沖縄県介護保険広域連合地域包括センターの包括的支援事業に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第3号	沖縄県会議保険広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第4号	沖縄県介護保険広域連合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	沖縄県介護保険広域連合介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	平成26年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第3号） △2,035万9千円	原案可決
議案第7号	平成26年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第3号） △5億1,160万6千円	原案可決
議案第8号	平成27年度沖縄県介護保険広域連合一般会計予算 9億4,785万4千円	原案可決
議案第9号	平成27年度沖縄県介護保険広域連合特別会計予算 278億9,066万1千円	原案可決

【平成27年第42回議会（定例会）】平成27年8月18日

議案第10号	沖縄県介護保険広域連合指定金融機関の指定について	原案可決
議案第11号	平成27年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号） 4,398万3千円	原案可決
議案第12号	平成27年度沖縄県介護保険広域連合特別会計補正予算（第1号） 4億8,549万5千円	原案可決

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ①財政課題について
- ②今後の子育て政策について
- ③自然災害について

閉会中の継続審査

(該当の陳情案件なし)

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ①財政課題について
- ②自然災害について

閉会中の継続審査

(該当の陳情案件なし)